

下請からの脱却!

オリジナル製品を製造販売する際に 知っておきたいこと

- ◆日時 平成26年**10月30日**(木)
18:30~20:00 (セミナー)
20:00~21:00 (交流会)

- ◆場所 ものづくりビジネスセンター大阪
(MOBIO)北館3階 309号室
東大阪市荒本1-4-17 (近鉄けいはんな線「荒本駅」下車5分)



今まで大手製造業の下請企業として活躍してきたが、自社のオリジナル製品を作りたいという中小企業の経営者様がたくさんいらっしゃいます。自社製品を製造販売するにあたって、特許・意匠・商標などの知的財産権の問題は避けて通れません。MOBIOカフェで過去に頂戴した質問等を中心に、中小企業がオリジナル製品を製造販売する際に知っておきたい知的財産についてお話しします。

講師は「うえだ国際特許事務所」 植田吉伸 弁理士です
なお、交流会へご参加いただければ、講師へのご質問や簡単なご相談もできますので、交流会のご参加も是非お願いいたします。

参加費無料 (交流会は1,000円)

対象：ものづくり中小企業

お申し込み

「インターネット」または「FAX (下記申込書に記載)」
※インターネットは、問合せ先のホームページにアクセスしてください。

お問合せ先

ものづくりビジネスセンター大阪(藤原・市川) TEL:06(6748)1052

CHECK!

MOBIO

検索

<http://www.m-osaka.com>

から「MOBIO Cafe 開催案内」をご覧ください。

参加申込書

FAX06-6748-1062 ※お一人ずつお申し込みください。切り取らずこのままFAXして下さい。

参加者氏名		企業名 部署・役職	
電話番号		FAX番号	
e-Mail			
住所	〒		
交流会	<input type="checkbox"/> 参加する <input type="checkbox"/> 参加しない		

※MOBIO からセミナーに関する連絡をすることがあります。